個人情報取扱事務一覧表
実施機関名：市長
部署名　：人権推進課

※マイクロフィルム、図画・地図、写真ファイルには「図画」の項に記入されるべきものを含む。
※光磁気ディスク、磁気テープには、「電磁的記録」の項に記入されるべきものを含む。

事務の名称	事務の目的	個人情報の対象となる者の範囲	情報の種類																																								収集方法		収集時期		電算処理		処理方法	記録形態									事務の開始日	事務の廃止日
			基礎的事項																学歴職歴的事項												心身的事項				財産的事項							その他																		
			氏名	住所	性別	年齢	生年月日	国籍	本籍	親族続柄	婚姻有無	電話番号	従前住所	移転先	世帯主	家族構成	個人番号	その他	学歴	学業成績	職業	職種	職位	職歴	資格	勤務先	勤務住所	賞罰	団体加入	その他	障がい有無	傷病歴	健康状態	その他	資産内容	収入所得	公的扶助	取引状況	課税有無	納税額	その他	その他	本人	本人以外	定期的	随時	有	無		文書	図画	光磁気ディスク	磁気テープ	マイクロフィルム	図画地図	写真フィルム	（電磁的記録）ファイルサーバ	（電磁的記録）その他		
人権擁護委員委嘱関係	人権相談	履歴書	●	●	●							●			●	●					●	●	●	●	●	●	●	●															●			●		●		●									1997/10/1	
DV防止対策事業	ドメスティックバイオレンス（DV）の防止及びDVにより被害を受け、又は被害を受けるおそれのある被害者等に対する支援を行うため、被害者等からの相談を受けた際に関係機構と円滑に連携を図る	ドメスティック・バイオレンスの被害者 加害者	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●					●					●	●				●	●	●										●	●			●			●		●							2007/4/1	
河内長野市人権尊重のまちづくり審議会委員委嘱のための業務	人権施策を推進するために、重要事項を調査審議する審議会において、幅広い見地から意見を求めるため、学識経験者や関係機構及び団体からの推薦者によって委員を委託し、審議会を適切に構成する	学識経験者 関係機構及び団体からの推薦者で、18歳以上70歳未満の人	●	●	●	●	●					●									●					●	●		●														●			●	●			●		●							2011/12/22	
河内長野市男女共同参画審議会委員委嘱のための業務	男女共同参画の策定・変更、苦情等の申し出や男女共同参画の推進に関する重要事項を調査審議し、幅広い見地から意見を述べていただき男女共同参画の推進を図れるよう、学識経験者や関係機構及び団体からの推薦者により審議会を適切に構成する	学識経験者 関係機構及び団体からの推薦者で、18歳以上70歳未満の人	●	●	●		●					●									●								●														●			●	●			●		●							2021/12/1	
河内長野市人権尊重のまちづくり審議会の公募委員の募集及び選考に関する業務	より効果的に審議会の活動ができるように、広く各界各層、地域、年齢層から、人権についての理解、審議会への参加意欲等を考慮して選考を行う必要がある	市内在住・在勤・在学で、18歳以上70歳未満の人	●	●	●	●	●					●														●																	●			●	●			●		●							2021/12/1	
河内長野市男女共同参画審議会の公募委員の募集及び選考に関する業務	より効果的に審議会の活動ができるように、広く各界各層、地域、年齢層から、男女共同参画についての理解、審議会への参加意欲等を考慮して選考を行う必要がある	市内在住・在勤・在学で、18歳以上70歳未満の人	●	●	●	●	●					●														●																	●			●	●			●		●							2021/12/1	
河内長野市人権施策推進プラン策定調査等業務	河内長野市人権施策推進プラン策定に係る調査の実施	市内在住の満18歳以上（令和7年3月31日現在）	●	●	●	●	●											2 小学校区、世帯番号																										●		●	●			●							●		2025/5/26	
「（仮称）河内長野市こどもたちをいじめから守り悩みに寄り添う条例（案）」の意見募集に関する事務	広く市民の意見を聴取し、当該意見等を考慮して条例（案）を作成するため	パブリックコメント意見提出者	●	●		●						●																															●			●	●		PC	●							●		2025/9/1	
「河内長野市人権施策推進プラン（案）」の意見募集に関する事務	広く市民の意見を聴取し、当該意見等を考慮してプラン（案）を作成するため	パブリックコメント意見提出者	●	●		●						●																															●			●	●		PC	●							●		2026/1/5	
いじめ相談窓口業務	いじめの早期発見・早期対応を図るため。	「河内長野市立小学校及び中学校設置条例」に規定する小学校及び中学校に在籍する児童又は生徒及びその保護者	●	●		●		●		●		●				●																											●	●		●			PC	●							●		2026/4/1	